

園長だより (NO38)

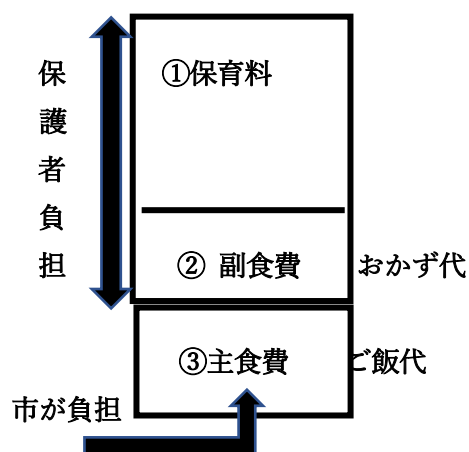
そろそろ梅雨明け、夏の暑い日差しがもどってきます。水遊び、どろんこ、プールと活発に身体つかい遊び込める季節です。心身ともにたくましく成長することを願っています。

さて、今回のたよりでは、10月より実施される保育料の無償化についてふれていきます。

無償化について

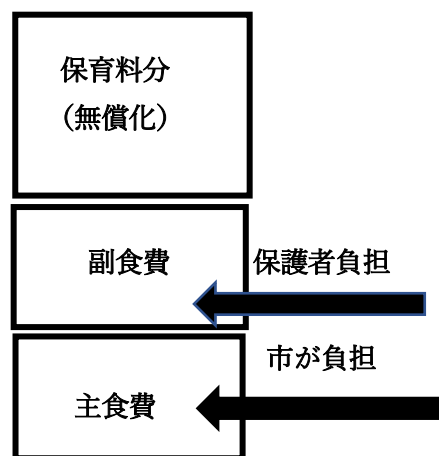
保育園、幼稚園、認定こども園などを利用する3歳から5歳までのすべての子ども達の**保育料（利用料）が無償**になります。

現在収めている保育料の構成



保護者が納付している保育料には保育料に加え副食費が含まれています。

10月～ 無償化実施でどうかわるのか



※ 令和10月より保育料は無償になりますが、**副食費（給食費）は保育園にて実費徴収となります。**

国の説明では副食費について下記のように示されています。

食材料費については在宅で子育てをする場合も生じる費用であることから現行制度においても、保護者が負担することが原則であると従来より整理しており、基本的に施設からの徴収又は保育料の一部として保護者にご負担いただいています。

ポイント

- a) 無償化は完全無償ではありません。
- b) 副食費（食材料費）はご負担いただきます。
- c) 副食費は施設（保育園）で徴収いたします。

※ 年収360万未満の世帯及び全階層の第3子以降の子（就学前の子）は副食費が免除されます。免除者へは市から9月頃通知書が送付されます。

今後の流れ

無償化について（給食費の取り扱い）、現在、鎌ヶ谷市は保護者へ説明文書を作成しています。

来月8月15日の広報かまがやへの掲載（予定）その後、保護者への周知文書を配布致します。

保育園は市の周知後に具体的な徴収金額や徴収にかかわる連絡事項等をお知らせし、10月からの施行（徴収）となります。

幼児教育無償化は

何のため



2017年の末に幼児教育の無償化などを柱とした2兆円規模の「人づくり」のための政策を閣議決定しました。その財源の大半は消費税を10%に引き上げた財源です。

制度、政策の具体的な設計に多くの課題があり、不透明な部分が山積みのまま進んでいきました。政策の柱となる「人づくり」では幼児教育、保育の無償化をうたい、保育、教育現場を蚊帳の外に押し出し、政策設計が国主導で独り歩きしました。

消費税10%は国が抱える借金の返済に充てるはずであった、借金返済を遅らせれば子や孫の世代までに負担を先送りになります。国は様々な思惑があり増税による税収の使い道を変更しました。

もうすでに無償化は決まったこと、行政も保育園も最終局面に入り、保護者への周知説明に入ろうとしている段階です。

2019. 7. 25

当時、総理は「日本が直面する最大の課題は少子高齢化と言ひ、子育て世代への投資のため、子育て世帯の負担を軽減しすべての子ども達が質の高い教育を受けられるようにしたい」と述べていました。

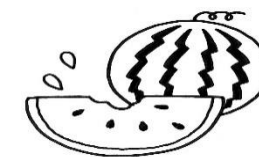
子育て世帯には無償化を歓迎する声はありますが政策の優先順位もあるとの声も聞かれます。

待機児童の解消、保育士の処遇改善、学童保育の環境、子育てしやすい環境の整備、子育てに理解を示し支援できる企業の育成等あげればキリがないほどです。

「人づくり」の政策では子ども達が質の高い教育を受けられるようにしたいと明言された

現場はこれから先が正念場である。保育士の処遇改善は十分でなく、保育士の定着率も上がらず、子ども達の最善の利益を追求する保育が成り立っていない保育園が山ほどあります。

保育園に投資することが希薄な昨今、無償化を契機に、各園が知恵をしぼり、保育の質の向上に努めていくことでしょう



焦らず、気負わず、すぐに結果を求めず日々の充実が子ども

達の最善の利益につながります。一日を大切にできなければ、その先を照らすことはできません。

夏が到来、毎日を楽しく毎日を元気に！

（園長 廣部 信隆）